

IV. 委員長 総括

平成 16 年度から始まった第三者評価制度によって、日本の大学にも本格的な質保証制度が導入されて現在に至っています。大学の基本的要件を対象とする設置審査後の質保障である、自己点検とそれを基にした外部によるこの評価制度は、教育と研究を目的とする機関として、自らが組織と機能の質保証を不断に行うことが基底になっています。

国立大学法人奈良教育大学は、単科の教育大学としてこれまで地域の教育界に多くの優れた人材を輩出するとともに、学校教育を中心とした教育分野を牽引してきた歴史があります。今般、その質保障制度の一環として、教育研究活動の質の向上と社会への説明責任を果たすことを目的として「国立大学法人奈良教育大学外部評価委員会」を設置し、外部の評価者によって教育研究活動の状況に係る直近の自己評価の結果を検証するものです。本委員会は、高等教育の豊富な識見を有し異なる専門分野を背景とする、石井宏典氏（奈良県立大学）、川田力氏（岡山大学）、湯川夏子氏（京都教育大学）、富田福代（岐阜聖徳学園大学）の四人で構成され、外部評価実施要項に基づき進められました。

我々委員は、奈良教育大学の各組織単位で作成された精緻で膨大な自己評価の結果報告書を精査し、それぞれの見地から忌憚ない議論を重ねた上で、本外部評価報告書に示す一定の結論を得ることができました。その経過と詳細内容は、先にお読みいただいた通りであります。

我々の最も一致した意見として、「全学体制で取り組む優れた実践」とそのことの「発信強化の必要性」があります。誰もが異論のないその「特色ある実践」の数々は、自己評価報告書を読み進めながら具体的な実践状況を思い描くことができる心躍るものでした。それらは一般的な予想を超えていたその一方で、「発信強化の必要性」を感じさせるものでもありました。本報告書の意見交換の記録や講評にも記載されているように、我々委員の期待は、奈良教育大学の現在の取り組みの延長上としての今後の発展的展開にあります。

「国立大学法人奈良教育大学外部評価委員会」の一委員として、また委員長として、本報告書にある委員会での議論とその結論が、奈良教育大学の教職員の方々のこれまでの取り組みへ客観的な視点を提供し、今後の改善と更なる発展の一助となりますことを願うものです。

令和 2 年 1 月

国立大学法人奈良教育大学 外部評価委員会
委員長 富田 福代